

運転免許の返納を 考えてみませんか？

高齢ドライバーのみなさん

運転経歴証明書 を 提示 すると

協議会加盟
企業等で

さまざまな特典を 受けることができます

高齢者運転免許自主返納サポート制度

協議会では運転に不安のある高齢者が、運転免許を自主的に返納しやすい環境を作ることで、交通事故の抑止を図っています。

特典を受けることができるのは、運転免許を返納し兵庫県内の住所が記載された「運転経歴証明書」をお持ちの65歳以上の方です。

高齢者運転免許自主返納サポート協議会／兵庫県警察・兵庫県

(広報紙作成協力兵庫県バス協会／令和元年度兵庫県運輸事業振興助成交付金事業)

「運転経歴証明書」の申請について



運転経歴証明書は…

- 本人確認書類として効力があります。(詳しくは関係先にお問合わせください)
- 記載事項変更、再交付が可能です。(再交付手数料1,100円が必要)
- 経歴証明書番号(申請取消し時の免許番号)が記載されます。

申請できる方(交付手数料1,100円が必要です)

- 有効な運転免許の自主返納(申請取消し)をお考えの方
- 過去5年以内に有効な運転免許を自主返納(申請取消し)された方

※法令の定めにより「申請」できない場合があります。

○旧運転経歴証明書(平成24年3月31日以前に交付されたもので、記載事項が判読できるもの)をお持ちの方は、希望により現在の運転経歴証明書に変更することができますが、そのままでも特典は受けられます。

- 過去5年以内に運転免許が失効した方

申請先

◆兵庫県以外で自主返納した方、運転免許失効時の住所が兵庫県以外の方は、平日のみ申請することができます。また、更新センターで即日交付できない場合もあります。

- 兵庫県警察本部運転免許課(明石運転免許試験場内)
【県内居住者を対象に、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00】
- 明石・阪神・神戸・姫路の各運転免許更新センター
【県内居住者を対象に、日～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00 ※日曜日は13:00～16:00のみ】
- 但馬運転免許センター
【県内居住者を対象に、日・月～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00 ※日曜日は13:00～16:00のみ】
- 県内各警察署、佐用警察センター
【県内居住者を対象に、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
【受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00】
【警察署、佐用警察センターでの申請は、概ね15日後の交付となります。】

申請に必要なもの

- 交付手数料(1,100円)
- 申請による運転免許の取消通知書(過去に自主返納された方で所持している場合)
- 本人確認書類(すでに自主返納された方、免許を失効した方)
- 失効した運転免許証(運転免許を失効された方のみ)
- 兵庫県内の住所を確かめるに足りる書類(他府県で自主返納または失効した方)
- 写真(たて3cm×よこ2.4cm) ※更新センター、更新業務取扱警察署では不要です。
- ◆ 写真は内容によって受付できないものがありますので、来庁前に兵庫県警察ホームページでの確認や、お電話にて各申請先へお問い合わせください。

「運転経歴証明書」に関するお問合わせ先

県内各警察署、佐用警察センター
兵庫県警察本部交通部運転免許課(明石運転免許試験場内) TEL.070-912-1628